

昭島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

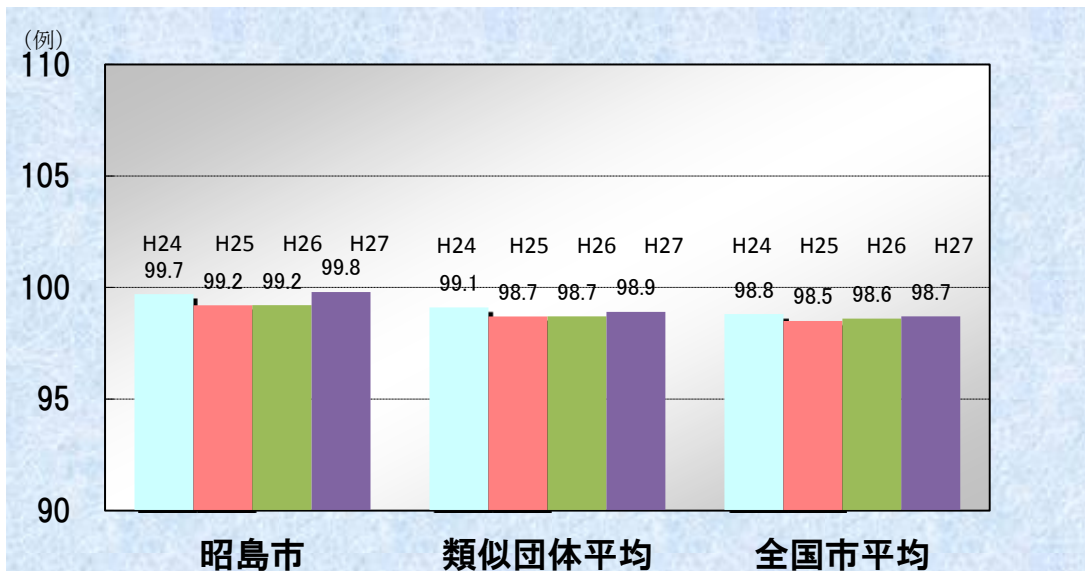
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	112,727	43,355,215	1,258,810	5,971,965	13.8	15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
26年度	579	2,341,080	559,789	949,288	3,850,157	6,650	6,184

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準14%に対し、昭島市においても14%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合	見直し後の支給割合（H28.4.1）
国基準による支給割合	12%	14%	15%
昭島市の支給割合	12%	14%	15%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
昭島市	43.6 歳	332,402 円	423,078 円	397,375 円
東京都	41.6 歳	318,513 円	454,886 円	400,246 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
昭島市	54.3歳	77人	353,201 円	423,324 円	418,212 円	—	—	—	—
うち学校給食員	55.3歳	36人	345,689 円	402,382 円	399,148 円	調理士	40.8歳	304,100 円	1.32
うち清掃職員	52.8歳	13人	360,031 円	459,865 円	449,759 円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500 円	1.59
うち用務員	53.5歳	13人	358,677 円	425,616 円	422,096 円	用務員	54.6歳	200,300 円	2.12
東京都	48.1歳	1537人	293,483 円	397,232 円	365,078 円	—	—	—	—
国	50.2歳	2994人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	56人	327,399 円	374,353 円	355,622 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
昭島市	—	—	—
うち学校給食員	6,609,469 円	4,138,700 円	1.60
うち清掃職員	7,295,401 円	3,952,300 円	1.85
うち用務員	7,037,892 円	2,774,400 円	2.54

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年～平成26年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種との比較にあたり、民間のデータは企業規模が10人以上の企業を対象に、期間を定めて雇用されている従業員の他、期間を定めて雇用されている従業員等を含んだものであり、これら雇用形態の他、年齢や業務内容においても比較するに十分な条件でない点を含んでいます。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、通勤手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		昭島市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	174,200 円
	高校卒	143,000 円	143,000 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,970 円	327,500 円	361,600 円
	高校卒	※1 215,300 円	281,300 円	※1 319,200 円
技能労務職	高校卒	※2 — 円	※2 — 円	※1 292,400 円

※1:該当する経験年数の職員がいないため、経験年数の近い職員の給料月額から昇給等を考慮して算出しました。

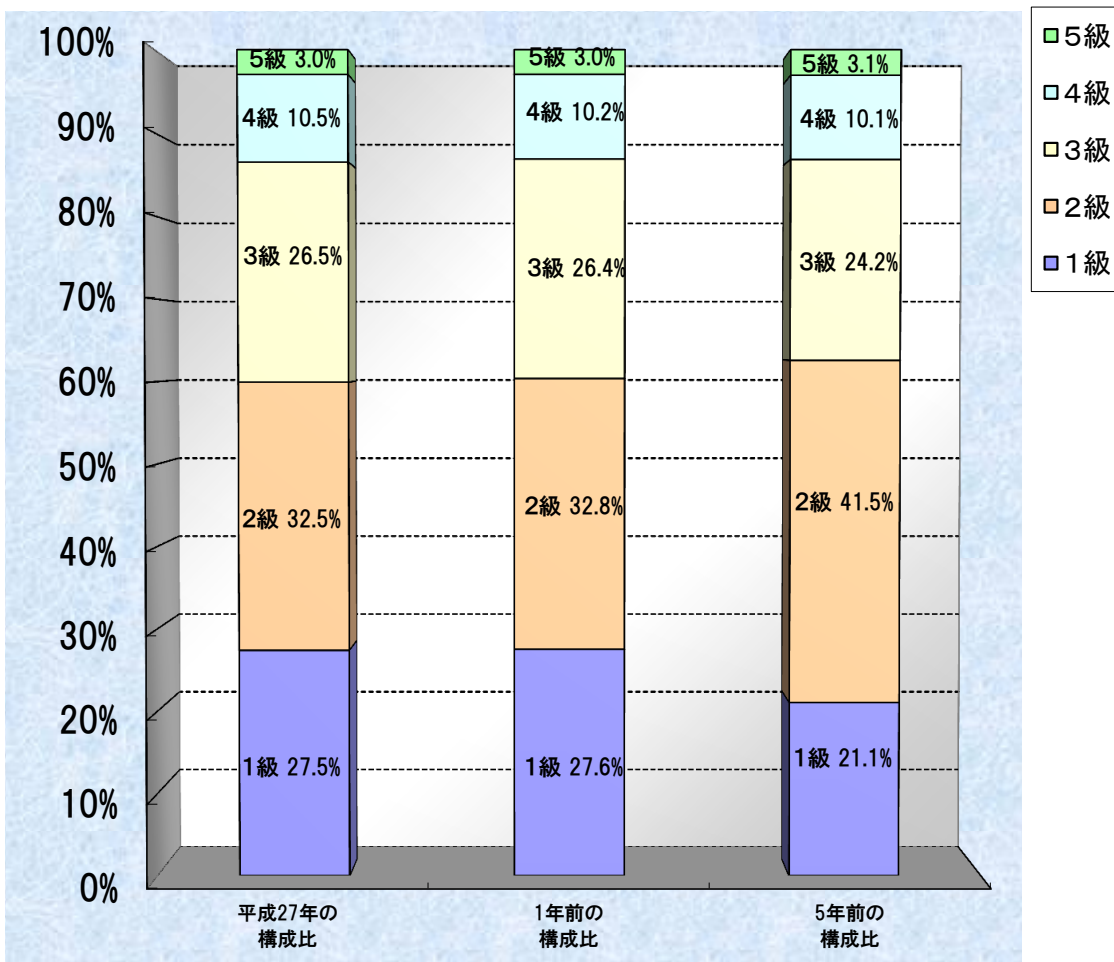
※2:経験年数が15年以下の技能労務職は少ないため空欄としました。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長の職務	13人	2.97%	493,100円	508,000円
4級	課長の職務	46人	10.53%	283,200円	454,300円
3級	係長の職務	116人	26.54%	224,100円	414,500円
2級	主任の職務	142人	32.49%	197,900円	362,500円
1級	係員の職務	120人	27.46%	138,600円	325,500円

- (注) 1 昭島市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 昇給への反映
 評定結果を4年間累積して、昇給時に反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

昭島市	東京都	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) ※市長部局の一般行政職給料表適用者のみ 1,681 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,734 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.600 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.450)月分 (0.75)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

昭島市			国		
(支給率)	自己都合等	長期勤続 (勤続25年以上かつ50歳以上)	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	— 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	31.50 月分	31.50 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	45.00 月分	45.00 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	10,649 千円	22,363 千円	その他の加算措置		
その他の加算措置			定年前早期退職特例措置:2～45%		
<ul style="list-style-type: none"> 調整額加算制度:退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計 定年前早期退職特例措置:2～20% 					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職員の平均額です。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)			331,908 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			475 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
昭島市	14.0 %	699 人	14 %
【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			99.8 (99.8)

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	日額500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	1件当たり2,000円
災害出動時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要作業	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	121,290 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	174 千円
支給実績(平成25年度決算)	122,050 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	175 千円

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 その他 6,000円 16歳～22歳の子に対する加算 4,000円	異なる	【国】 配偶者:13,000円 その他の扶養親族:6,500円 16歳～22歳の子に対する加算:5,000円	62,897 千円	216,886 円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	異なる	【国】 借家・借間に居住する者 支給限度額 27,000円	7,290 千円	162,000 円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて1ヵ月ごとに支給	異なる	【国】 交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 支給限度額 55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	34,627 千円	57,520 円
管理職手当	<課長> 枢要課長80,000円 枢要及び総務部担当課長以外の課長75,000円 総務部担当課長67,800円 課長の職務にある再任用職員51,000円 <部長> 枢要部長115,000円 枢要部長以外103,000円 部長の職務にある再任用職員93,000円	異なる	【国】 俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分ごとに定められた額	56,333 千円	894,175 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額×135/100	同じ		9,796 千円	83,726 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給 料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	1,000,000 円	1,070,000 円 / 465,500 円
	副市長(総括担当)	880,000 円	879,000 円 / 481,000 円
	副市長(特命担当)	750,000 円	
報 酬	議 長	610,000 円	760,000 円 / 432,000 円
	副 議 長	550,000 円	670,000 円 / 390,000 円
	議 員	530,000 円	620,000 円 / 355,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成26年度支給割合)	
	副市長(総括担当)	4.20 月分	
	副市長(特命担当)		
退 職 手 当	議 長	(平成26年度支給割合)	
	副 議 長	4.20 月分	
	議 員		
備 考		(算定方式)	(1期の手当額)※1 (支給時期)
	市 長	給料月額×在職年数×380/100	15,200,000 任期毎
	副市長(総括担当)	給料月額×在職年数×300/100	10,560,000 任期毎
	副市長(特命担当)	給料月額×在職年数×300/100	9,000,000 任期毎

※1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

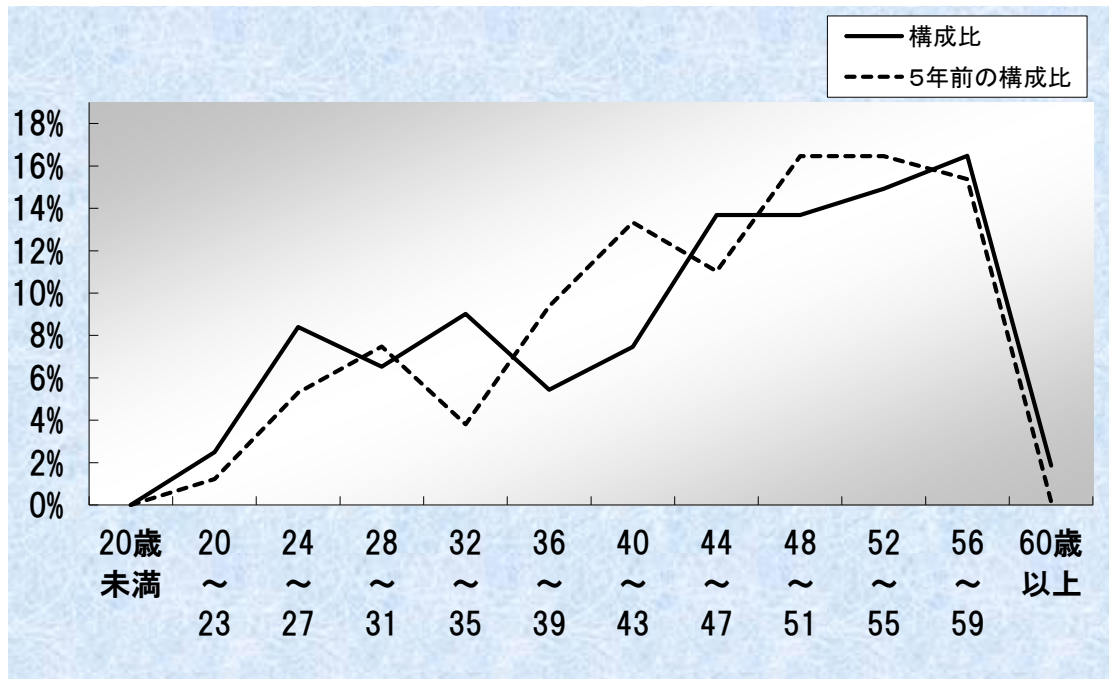
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8	8	0	育児休業対応による増 組織の見直し等による増
		総 務	149	149	0	
		税 務	46	47	1	
		民 生	102	103	1	
		衛 生	51	51	0	
		農 水	3	3	0	
商 工		4	4	0		
土 木	63	60	△ 3	用地課業務の見直し等による減		
	計	426	425	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 37.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.26 人)	
	教育部門	154	144	△ 10	学校給食業務等の見直しなどによる減	
	小 計	580	569	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.30 人)	
公営企業等会 計部門	水 道	24	24	0		
	下水道	10	10	0		
	その他	40	40	0		
	小 計	74	74	0		
合 計		654 [991]	643 [991]	△ 11 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.04 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	16 人	54 人	42 人	58 人	35 人	48 人	88 人	88 人	96 人	106 人	12 人	643 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)	
	一般行政	456	433	441	430	426	425	△ 31
教育	172	168	157	153	154	144	△ 28	(-16.3%)
普通会計	628	601	598	583	580	569	△ 59	(-9.4%)
公営企業等会計	82	82	76	75	74	74	△ 8	(-9.8%)
総合計	710	683	674	658	654	643	△ 67	(-9.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
26年度	千円 1,353,693	千円 492,481	千円 236,339	% 17.5	% 21.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 25	千円 102,341	千円 23,216	千円 42,611	千円 168,168	千円 6,727	千円 6,218

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
昭島市	47.8 歳	413,432 円	583,916 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

昭島市		団体平均等	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,775 千円		1,484 千円	
(平成26年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.6 月分	1.60 月分		
(1.45 月分)	(0.75 月分)		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 3~20%			

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

昭島市				団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			
勤続20年	23.50 月分	月分			
勤続25年	31.50 月分	31.50 月分			
勤続35年	45.00 月分	45.00 月分			
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分			
1人当たり平均支給額	10,649 千円	22,363 千円		1人当たり平均支給額	22,021 千円
その他の加算措置					
・調整額加算制度:退職時以前240月に属していた職員の区分に応じたポイントの合計					
・定年前早期退職特例措置:2~20%					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		13,501 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		562,540 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
昭島市	14.0 %	24 人	14.0 %

エ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	業務に従事した職員	感染症防疫作業	日額500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	業務に従事した職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の収容	1件当たり2,000円
災害出勤時手当	業務に従事した職員	災害発生時に災害の復旧等に必要作業	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	2,040 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	85 千円
支給実績(平成25年度決算)	2,930 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	122 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 その他 6,000円 16歳~22歳の子に対する加算 4,000円	同じ		3,227 千円	248,200 円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている該当年度末35歳未満の者 15,000円	同じ		180 千円	180,000 円
通勤手当	交通機関利用者 原則6ヶ月定期券額を支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	同じ		1,498 千円	83,220 円
管理職手当	課長75,000円 部長103,000円	同じ		2,770 千円	923,406 円